

2022北サ協審第001号
2022年5月24日

(公財)北海道サッカー協会 御中
各地区サッカー協会事務局 御中
各フットサル連盟事務局 御中
各地区サッカー協会審判委員長 各位
各フットサル連盟審判委員長 各位
写) (公財)北海道サッカー協会所属
フットサル2級審判インストラクター 各位

公益財団法人 北海道サッカー協会
審判委員長 柳元 良文

フットサル競技規則の適用の変更について

新緑の候、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記につきまして、(公財)日本サッカー協会審判委員会フットサル・ビーチサッカー部会より、次のとおり適用を変更する旨周知がありましたので、お知らせいたします。

本協会が主催する各リーグ・競技会における本適用の変更については、即日施行いたします。各地区サッカー協会及び各フットサル連盟におかれましては、所属チーム及び審判員に周知いただくとともに、各地区協会及び各連盟が主催するリーグ・競技会において、遅くとも2022年9月30日までは本件を適用いただきますようお願い申し上げます。

ご質問がございましたら当審判委員会までお問い合わせください。

何卒よろしくようお願い申し上げます。

記

1 適用変更部分

フットサル競技規則「第1条 ピッチ」の「10 ゴールの移動」について

これまで、意図的か偶発的にかかわらず、ゴールが動かされ、または転倒させられた場合、そのゴールに向かって大きなチャンスとなる攻撃が展開されているときを除き、直ちにプレーを停止し、ゴールを修正することとされていましたが、プレーを停止することにより守備側競技者のチームの反撃の機会を奪うケースも生じていました。

そのため、今後は、意図的か偶発的にかかわらず、攻撃側競技者によってゴールが動かされた後、守備側競技者のチームが直ちに大きなチャンスとなる攻撃を開始できるような状況（いわゆるカウンター攻撃のチャンス）であると主審・第2審判が判断したときは、直ちにプレーを停止しない場合があります。この場合、次にアウトオブプレーとなったとき、あるいは、守備側競技者のチームの攻撃が終了し、再び攻撃側競技者がボールを保持したときにプレーを停止し、ゴールを修正することとします。

2 本件に関する問合せ先

(公財)北海道サッカー協会審判委員会 フットサル部長 佐々木 琢至

E-mail office-sasaki.2005@extra.ocn.ne.jp

以上